

2025年1月17日

株主各位

埼玉県東松山市本町二丁目2番47号
株式会社マミーマート
代表取締役社長 岩崎 裕文

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年1月17日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので公告いたします。

記

(1) 処分する株式の種類および数	普通株式 2,924株
(2) 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による
(3) 処分株式の給付額	処分株式1株につき 金4,045円
(4) 給付金額の総額	金11,827,580円
(5) 現物出資財産の内容および価額	<p>2025年1月17日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員に支給される、当社に対する金銭報酬債権合計金11,827,580円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金4,045円）を出資の目的とする。なお、譲渡制限付株式報酬において支給される対象者、人数、金銭報酬債権合計金は以下のとおり。</p> <p>取締役（社外取締役を除く。） 6名 取締役を兼務しない執行役員 8名 金銭報酬債権合計 金11,827,580円</p>

(6) 処分先	<p>当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社の取締役を兼務しない執行役員。</p> <p>なお、譲渡制限付株式報酬における処分先は以下のとおり。</p> <p style="text-align: center;">取締役（社外取締役を除く。） 6名1,932株 取締役を兼務しない執行役員 8名 992株</p>
(7) 処分株式と引き換えにする財産の 給付期日	2025年2月3日

以 上